
学生生活に関する地域住民の方々への説明会を行います

地域住民の方々を対象に、本学学生の生活に関する大学の取り組みについての説明会を毎年開催しています。これは地域住民の方々に、大学が学生の生活に関して行っている取り組みにご理解をいただくことと、地域住民の方々から、本学学生の生活に対する報告や意見を聴取して、今後の学生指導に役立てていくことを目的に実施しています。

今年度の説明会は1月24日(木) 17:00から、近隣町内会役員、近隣の大型スーパー関係者及び近隣小中学校の先生など、約30人をお招きして札幌大学で行います。

学生の迷惑駐車への取り組みとして、本学では学生に対して自動車通学の許可登録を実施しており、現在は約1000台の自動車が許可登録を受けています。これらの車両は学生の専用駐車場を使用できるため、大学周辺での迷惑駐車減少に活かされています。

自動車での通学を許可するにあたり、学生に対し豊平警察署から派遣していただいた講師による安全講習と大学が実施する説明会の受講を義務付け、大学として交通安全、交通マナーの指導を実施しています。また、通学許可登録時には自動車の任意保険証と車検証の写しを提出させ、通学許可ステッカーを発行しています。

春学期オリエンテーション(4月)、春学期試験(7月)、秋学期オリエンテーション(9月)、秋学期試験(1月)の時期は、通学許可を受けていない学生、車両による迷惑駐車が発生する時期で、これらの時期には大学から専門の警備員を近隣大型スーパーに派遣して学生の迷惑駐車に対処しています。今回、秋学期試験時期となる1月18日～2月1日(土・日曜日は除く)の期間、警備員を近隣大型スーパー2店舗に派遣し、迷惑駐車に対処します。

また、アパート等に居住している学生のゴミの分別等に関する事項や騒音問題については、特に外国人留学生についてはオリエンテーション時に説明会を実施し、日本の習慣を十分に理解させ、風習・習慣の違いによる問題が発生しないように取り組んでいます。日本人学生についても、オリエンテーション時に指導を行っています。その他の事項が発生した場合、その都度、大学の担当教職員が対象学生に対し直接指導を行っています。

今後も、このような説明会を開催し、地域住民の方々には、大学の取り組みをご理解していただけるように努めていきます。